

第4回 米子市美保中学校区開校準備委員会議事録（概要）

日 時 令和6年1月26日（金）午後3時00分

場 所 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）4階 中会議室

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名

松本 俊美、安本 淳一、岡田 隆、西井 通、田邊 忠雄、木村 仁志、
畔上 守、安藤 幸枝、曾根 大二朗、田中 翔大、安達 庸、小谷 斉、
河本 里美、笠井 和観、福田 哲周、石田 江美子、亀尾 祐子、水野 淑江

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
教育委員会事務局長兼こども政策課長	長谷川 和秀
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	西村 健吾
こども政策課課長補佐	遠藤 幸子
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課主事	名原 裕紀
こども政策課課長補佐	長門 美香
こども政策課主任	永見 鴻志
学校教育課担当課長補佐	波多野 健司

出席した関係者

まちづくり企画課課長補佐	藤堂 壮範
まちづくり企画課係長	安居 利弘
こども施設課係長	安田 諒介
こども支援課長	長尾 理恵
交通政策課長	倉本 樹

開会 午後3時00分

- 1 委員長あいさつ
- 2 事務局からの報告
 - (1) 義務教育学校整備事業の進捗について
- 3 事務局説明
 - (1) プールの設置について
 - (2) 令和6年度のスケジュール案について
- 4 協議
- 5 アドバイザーからの助言

事務局 只今より、第4回米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催いたします。

委員長 みなさん、こんにちは。第4回目の開校準備委員会になります。今日の話題は、皆さんの関心を持っておられることが協議の中心になると聞いております。出来るだけ多くの皆さんのご意見を集約したいと思っていますので、ぜひそれぞれの立場でご意見いただけたらと思います。はじめに、事務局より報告があると聞いていますので、よろしくをお願いします。

事務局長 教育委員会から、今、事務の進捗状況につきまして、2点ほど報告をさせていただきます。先月の開校準備委員会で、ご確認いただいた基本構想案の全体につきまして、教育委員会にお示しをして、協議をいただくという状況でございます。この基本構想につきましては、今年度中に教育委員会で取りまとめるとしてありますので、ご報告をさせていただきます。併せまして、基本構想の中のハード部分、建物の基本設計のプロポーザルの作業をしております。来週にでも選定作業を行うこととしておりまして、2月には、発注に進むという状況でございますので、ご報告させていただきます、以上です。

事務局 美保地区における学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査実施についてご報告をさせていただきます。

義務教育学校の設立により、閉校になります美保中学校、大篠津小学校、和田小学校、崎津小学校、それと併せまして、今もう既に空地となっております美保学園跡地につきまして、市としましては、民間事業者による活用を前提に検討しています。

つきましては、民間事業者による活用の可能性の有無を探るために、サウンティング型市場調査というものを行うこととしておりまして、実際には1月9日から、市のホームページ、広報よなごには、掲載させていただいておりますけれども、調査を開始しますということで、公募しているところでございます。

調査の目的としましては、各学校跡地の市場性の有無確認ですとか、活用アイデアの収集、また民間事業者の観点における、利活用に向けた課題の把握。また、民間事業者の参入意欲の把握。そして、民間事業者への跡地利活用の情報周知も目的としております。この調査は、民間から出た意見が、そのまま今後の活用の方針になる訳ではございませんので、あくまで、この度のサウンティング型調査は可能性を探るものだとご理解をいただけたらと思います。サウンティング調査にあたりましては、民間事業者には、今まだ学校が稼働している状況ですので、現地の確認はできないということは伝えております。ですので、こういったことを目的に民間業者が学校を訪問することはありません。スケジュールにつきましては、1月9日から5月31日まで募集をかけます。出た意見につきましては、6月中旬を目途に、調査結果の公表ができたかと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございました。そうしますと、本日の協議内容につきまして、変更があると聞いておりますので、説明をお願いいたします。

事務局

本日の協議内容の変更についてご説明いたします。来年度以降のスケジュール及び校名決定についての流れを予定しておりましたが、前回の会を受けまして本日は、プールの設置及び令和6年度のスケジュールについてということで協議内容を変更させていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長

そうしますと、最初プールの設置につきまして協議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局からプール設置についてご説明いたします。

【プールについて】

- ・これまで、市道側に配置することを検討
- ・第3回開校準備委員会及び議会で、プールの在り方について検討の必要性が高まった

1 これまでにいただいたご意見

〈プールはなくてもよい、または不要〉

- ・海が近いので、泳げるようにはしてほしい
- ・水泳の授業はこれまで通っていてほしい

〈プール設備等に関するご意見・要望〉

- ・室内温水プール
- ・屋根付きのプール
- ・学年を考慮したもの（小プール）
- ・地域の人が利用できる

2 全国のプール設置及び水泳学習に関する動き

- ・小中学校のプール施設の老朽化、多額の維持管理費がかかることから、プールの在り方について検討を進める自治体が増加
- ・公営及び民営プールを利用
- ・近隣や同じ自治体内の学校のプールを利用
- ・学校のプールを廃止し、自治体でプールを新設
- ・水泳の実技学習を廃止

3 米子市立小中学校の現状

- ・全小中学校に25mプールを設置
- ・低学年向け小プールの設置はなし（水位を調整して使用）
- ・学校設置基準では、プールは必須施設ではない
- ・小学1～6年生：年間10～12時間程度、中学1～3年：年間6～8時間程度（※中3は選択種目）の水泳学習をおこなっている
- ・小学校の放課後水泳、夏季休業中の水泳指導はおこなっていない
- ・美保中は水泳部はない

〈学習指導要領に置ける水泳等の取り扱い〉

- ・授業時数 はっきりとした数字は明記されていない
- ・実技指導 学校及びその近くに適切な水泳場がない場合、これらを取り扱わないことができる

4 プールを設置しない場合のメリット・デメリット

〈メリット〉

- ・維持管理コストの削減
- ・水温、気温、水質など良い環境が保たれる
- ・高い安全管理が可能
- ・教職員の負担軽減→児童生徒と過ごす時間の確保

〈デメリット〉

- ・移動時間がかかる
- ・時間割の調整が必要
- ・施設使用料やバス代等の費用発生
- ・部活動や放課後水泳等に影響が出る

〈検討の流れ〉

第4回開校準備委員会で意見聴取→第5回開校準備委員会で意見聴取→2月の定例教育委員会において協議→方針決定

委員長

ご説明ありがとうございました。まず、今日の協議内容が変わったと言いますのは、前回の会でも出てましたし、また市議会でも、プールについて検討したほうが良いという意見があったということ。それから今日話があってすぐ決まるのではなくて、今日の話、そして、ご意見を出していただいて、それらをもとに第5回目があるという説明。そして最終的には、2月の定例の教育委員会において教育委員さんで協議して、方針が決まると。そういう流れになりますので、この会の仕事は、第4回、第5回で、それぞれの代表の立場で、どういうことがあるのか、先ほどもありましたけれども、疑問に思うことですか、説明を聞いて考えられることだとか、そういうことを出していただいて、協議を深めていく、そういう場になりますので、ご理解よろしく願います。そうしますと、皆さんから、ご意見をお願いしたいと思います。

委員

前回でプールの問題になった話なんですけども、私は、そうは

認識しておりません。プールを作るときに砂が多いので、位置を気をつけてくださいという話から、いらんないんじゃないかとか、費用が掛かるんじゃないかとか、いろいろ意見が出たのは認識していますけども、それがこのようにいらん派・いる派に分かれたり、あるいは資料を見てると、誘導されている部分もかなりあるので、これだけ取り上げて、開校準備委員会の5回目に、取り上げるという位置づけにされると、まさにプールがいるのかいらんのか、学校のこの先の準備段階で、いろいろ問題がある中で、プールについて特化した会議になるというのは、私は、ちょっと違うんじゃないかなと思っております。皆さん古い考えだと思われるかもしれませんが、学校にプールはあるもんだ。学生には泳ぎ方を教えるものだというのは教育のひとつの方法で、欧米では、泳ぎ方と歯磨きは、これは親の責任、あるいは社会の責任だというぐらい重大なことです。ただ、速く泳げではなくて、これから人間、生きていく上で、サバイバルの意味もあって、水の中で生活するというか生き延びるというのも一つの大事な学習過程だと私は捉えております。そういう立場で、ほかに充当できるとか、この予算でね。あるいは、バスで他のプールに行くことができるかとか。頭の中では考えられますけれども、そういうところは、実際にこういう形でやるとか具体的ないい例があれば、多少は納得することもあるかもしれませんが、すべて文章の上でやるというのはちょっと、私は地域を代表していますので、この会の話だけで無くなったよというのは、地域へ持って帰れません。

委員

今、プールの設置に関してのご意見を頂いて、私も同感でございます。それプラスで、ハード面について検討が始まった時に、プール設置は是非お願いします。ヌカカとか砂、それから熱中症とかいろんな問題があるので、屋内プールを是非お願いしたいというのをずっと言い続けてきた者なんですけれども、この資料を見て感じたのは、誘導的にやめますというのが、ありありと見えています。

まず、プールについて、これまでにいただいたご意見ということで、真っ先にプールが不要な、無くてもよいというような話で、それから中をずっと見てみますと、プールを設置しない場合のメリットとデメリットは書いてありますが、プールを設置し

た場合のメリットとデメリットが全く書いてないというのが、誘導的になっているとしか思えないんですよね。ということで、最終的にどうなるかは別にしても、この資料の作りではまずいと思います。

私たちは、地区の代表として出ております。今まで言ってきた意見が、やはり時系列的に載っていないというところが、とても気に掛かります。これでは地区の代表は何も言っていないかと思われまので、その辺は是非私たちが今まで言ってきた意見を取り入れて、資料の中に入れていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

副委員長

私もプールの資料は本当に誘導的に書いてあると思いました。前回、公営プールでも良いというお話はしましたが、大前提はプールがある、プールがもし設置ができなければという場合の代替案であるのであって、これだとプールが頭からないという方向性。もうひとつ知りたいのは、プールにどれくらいお金が掛かるのかが、僕らは全く分からないです。

例えばプールを設置しないのであれば、いくらお金が浮くのか。その予算はどこに回せるのかを示して頂かないと、ただプールをやりません。お金が浮きましたけど、ほかは何も変わりませんでは、困るわけですね。だから、今計画がどうかと言っていらっしゃいましたけど、プールを作るのに大まかな金額は出ると思います。じゃあプールを作らなかつたら他の施設にこのお金を持っていけるのか全く分からない中で、ただプールをやめましょうという方向性で、全部進んでいるように僕も思うんです。

それから、ここで申し訳ないですけど、ここでみなさんが協議したことが、開校準備だよりには一切出てないんですよ。だから、この開校準備だよりを読んだところで、この委員会は何をやっているかっていうのが、全く見えてこない。確かに資料をいただいたり、議事録はネットで見れるのかもしれませんが、みんなが見るわけではなくて、ほとんどの人は見ていないと思います。せめて、こういう提案があつて、それに対して、こういう返答があつたというくらいことは書いて頂かないと、この委員会って誰が何をしてるのかって話になると思うし、プールにしても委員さんたちプールなしでも了解したのよねっていうふうに捉えら

れかねない。なので、開校準備だよりは、せめて、この委員会の大まかなことを書いていただきたいし、プールに関しても、さっきのお二方と同じで、ちょっとこれは私も承諾できないなっというふうに思っています。

副委員長

今、お三方が意見を出されましたけども、ちょっと別の観点から言いますと、今まで各小学校、また中学校で行われた水泳に関する学びの場ということ、今後も続けていってほしいということが地域の願いだと思います。それが新しい学校になって、その質が落ちるようなことは出来ればないほうがいいと、高くなるのは、誰も反対はしません。問題はそういうところではないかと思えます。特に美保地区におきましては、水泳に対して関心の度合は高いところ。プール設置はハード面ですけども、ソフト面の質の保障といいますか。そういう観点で、住民の皆さんに理解をいただけるような情報発信が必要ではないかと私は感じています。以上です。

委員

小学校、中学校のプールは書いてあるんですが、こども園に関しての水遊びの事が書いてないような気がします。こども園のプールの場所はどうなるのかなっというところもちょっと気になります。以上です。

委員長

ありがとうございます。こども園の水遊びの施設に関するもの、そういうものがないんじゃないかという話だったと思います。先ほど、地域から意見が出ましたので、地域から出たことに関して、事務局から何か回答できることがありますか。少し誘導的ではなかったかと、また今までの話が、開校準備だよりは載ってないという話だったと思います。

事務局

それでは、事務局から触れさせていただきます。

プールにつきまして、まず設置してある場合のメリットですが、現在すべての学校にプールがありますので、学校にプールを設置する場合は、現状と同じという考えで、設置する場合のメリット、デメリットをあげていませんでした。そこはきちんと両方載せるべきだったと反省しております。資料の作り方等で、誘導しているような形に捉えられているところもあって、大変申し

訳ないと思っております。今、事務局としましては、作る作らない、どちらでということではなくて、皆さんのご意見等を、お聞きしたいというところがございますので、その点不十分な説明でした。大変申し訳ないと思います。

それから開校準備委員会の経過につきましても、開校準備だよりで会の様子がきちんと伝わるように誌面作りをしていきたいと思っております。

事務局長

私からもお答えさせていただきます。まず、資料につきましていろいろなご意見いただきましてありがとうございます。誘導的ではないかというご意見いただきましたが、前回の会議の中で、プールのあり方について課題提起いただいたと思っております。米子市としまして、今まですべての学校にプールを設置しておりましたので、十分に深く考えてしっかりと検討するということがございました。今回、開校準備委員会でプール設置について話がありましたし、12月議会で議論がありましたので、改めてしっかりと中身を検討致しました。その結果、お示ししているのが今日の資料です。誘導的ということではなく、いろいろと調べれば調べるほどこういう資料になるということを受け止めざるを得ないと思っております。全国的にもプールを設置していない、公営ですとか、民営のプールを使っているという例が多い。これはそういう結果なのだと思います。そういう自治体が増えております。お隣の島根県におきましても、松江、出雲、安来もそういう方向で実際やっているということでした。事務局として、これをお願いします。ということではなくて、あくまでも皆さんの議論の上でどうするかということを決めて行きたいと思っております。事務局はそういう立場ですので、ご理解をお願いします。

それから、こども園の水遊びの考え方についてですが、こども園のプールは、学校のプールと位置づけが異なっております。本当に暑い時期に8月ですとか、ひさしのあるところで水遊びをします。时期的にも、ヌカカはいないでしょうし、風の強い時期でもありません。ということで、基本的にはプールとは別の考え方で、こども園につきましては、水遊びができるような施設をどういった形がいいのか考えて設けるということがございます。私からは以上です。

委員

ここにも書いてある熱中症が心配だとか、ヌカカが出ることが心配だっていうのは、プールとはとりあえずは離して考える。ヌカカ対策、熱中症対策があるので、だからプールが無くて良いじゃないかっていう、どうしてもそっちのほうに誘導されるっていうのはそういう意味なんです。

委員

誘導的かどうかとか、そこは1回置いて、現状のプールの授業において、地域的にもヌカカだったりとか、熱中症だったりとかあって、プールが必要という考え方もすごく分かるんですけど、僕個人の考えとしては、プールを設置するんだったら、屋内プールが良いんじゃないか。それが、予算的に無理だったら、公営のプールを利用して、水泳授業の質が落ちないようにというところを希望したいと個人的には思います。

去年も夏に3校の水泳大会に応援に行かせて頂いて、プールサイドに座って応援してたんですけど、熱いんですよ。コンクリートも焼けてますし、その中で、子どもたちもずっと水の中に入りばなしというわけではなくて、テントもあると思うんですけど、まあ暑いんですよ。10年前、20年前と夏の暑さが全く違うという中で、屋外のプールがどれぐらい必要かっていうのは、すごく感じます。なので、僕個人としては、室内プールが無理だったら、公営を利用すべきと思います。子どもたちの目線で考えると移動してプールに行くというのもきっと楽しいものと思えるんじゃないかなって、非日常で楽しいじゃないかなと感じます。以上です。

委員長

ありがとうございました。保護者の立場で、子どもの取り組みに参加される中で感じたこと含めて言っていただきました。それぞれの立場の代表で来ておられますので、それぞれの意見を言っていただけたらと思います。いかがでしょうか。

委員

前回も言ったんですけど、今プールを作るかどうかじゃなくて、僕が聞きたかったのは、水泳の授業がいるのかとかいうか、選択できないのかということ。この前にも言ったと思うんですけど、ちょっと苦手な子がいたりとかして、ちょっと水泳の授業は出たくないような子もいると聞いたりもしますし。あと苦手とかいうか、女の子のほうですけど、水着姿が恥ずかしいと。そ

ういうので、水泳の授業が嫌だというのも少し聞くことがあるので。そこらへんは、水着を変えてもらうとかできると思うんですけど、その苦手な子に水泳を強制ではないですけど、全員しないといけないとかではなく、選択できないかなっていう、資料に中3は選択種目と書いてるありますが、小学校も出来ないのかと、ここら辺もちょっと聞きたくて。

委員長

今の内容は、学校の授業のあり方と言いますか、教育課程の組み方の問題だと思いますので、そういう意見があったということで、ありがとうございます。合わせて水着のことですか、そういうこともプールをする上で必要なことだと思いますので、ご意見ありがとうございます。その他ご意見はいかがですか。それぞれの立場で。

委員

今日の資料を見たときに、プールをなくす方向に持っていきたいと受け取られかねないと思いました。義務教育学校は、小中9年間であるというのが一つ、3校水泳大会というのが美保校区にはずっとあって、水泳にとっても力を入れてきた校区だと思います。僕は作るとしたら屋内プールだと思っています。ただ、お金の問題があると思っていますが、文科省の補助金が出るので財源的には大丈夫じゃないかと思っています。

美保校区から民営、公営のプールに行く場合、かなり時間がかかります。休憩時間、授業時間を使って移動しないといけない。立地という面でプールを作らないと授業もできないし、水泳部も今はないですけど、水泳したい子もいるかもしれない。出雲市に公営のゆうプラザといういいプールがあります。松江市はJSSをはじめ民営のプールがかなりあります。美保校区の場合は、学校にプールを作らないとたぶん授業できないし、水泳部もできないと思います。他市と比較するのではなくて、美保だということを念頭に置いて考えていただきたいです。

委員

盗撮に関してですが、今ほとんどのプールは屋外にあります。もし撮られてしまった場合、先生がどう対応するのか。屋内に作ってしまって、着替えも屋内にして、盗撮されないようカメラ設置もしてもらった方が、女子を持つ親としては安心です。

委員

先ほどプールの学習を選択制にするというお話がありましたが、小学校ではそれはできないと理解しています。小学校では、プール学習はやらないといけないものだと思います。屋内プールなのか、屋外プールなのかというのは置いておいて、子どもからするとやっぱり敷地内にプールがあった方が移動時間が短くて済みますので、あるに越したことはないと思います。プールを設置しないメリットとして、コスト面だったり、管理のことがあります。それらを天秤にかけた時にどっちが上に上がって来るのかを考えていけないといけないし、ほかの委員さんもおっしゃられたように水泳学習の質が下がることがないようにしないといけないということを感じました。

委員

先日、和田小学校の参観日のあとに、保護者対象の義務教育学校の説明会をしてもらいました。その中でプールの話が出まして、保護者の方から出た意見として、プールがなくてもいいという話は多かったです。ただし、子どもの泳力が下がらないように、また往復等にかかる費用の保護者が負担が増えないようにという意見があって、ここに書かれている民間委託の話だとかが積極的に意見されたように思います。

委員

夏のプール学習というのは、子どもたちにとって学びの場でもあり、楽しみの中にもあります。プールは、やっぱり近くにある事に越したことはございませんが、いろいろ維持とか管理をするとどうしても先生たちに、特に体育主任に集中していたりとか、土日の管理もあつたりだとか、そういうことも考えると、もしかしたら負担が減る方法も、考えなければならぬということも思っております。それから私も全国の事例を学びゆくうちに、やはりメリット、デメリットはいろいろあるんだと認識しました。私たちは、どこをねらうのかということ、皆さんでしっかりと意見を一つにしたほうがいいのかなと思いました。質をねらった子どもたちにとってより良いものを作っていくのか、それとも職員の負担を減らすとか、何を指すのかということ、ゴール地点をハッキリして、議論をしていかななくてはならないのかなと感じました。以上です。

委員長

ありがとうございました。最終的に目指すものをどうするか

というところからという話かと思いました。その他いかがでしょうか。

副委員長

先ほどからプールに関していろいろ意見が出ておりました。私の考えはちょっと古いかもしれませんが、学校が出来るときは一緒にプールもできるという考えでおりました。やはり学校にはプールがあった方がいいと思います。建設に入る前から決めていないと工事が始まってからでは遅いので、ぜひ作る方向で話を進めてもらいたいと思います。

それから、周辺環境の話が出ました。水泳授業の選択のことなど、義務教育学校を作る話とは別の話だと思います。

私は、小学校を作るときはプールは必須だという考えです。それも室内がいいと思っています。

委員

皆さんが言われていることのほとんどに共感していたんですけども、この資料を見てプールは必要だと思います。でも、資料としては、もう少し数字を見せてほしいですし、メリット・デメリットの具体的な例も示してもらいたいです。この資料を見ただけでも、プールはやっぱり必要だと思います。屋内プールが希望ですけども、無理でも野外にプールを設置してほしいですし、野外でも日よけや目隠し（になる壁等）の対策はしっかりしてほしいと思います。やはりプールは必要だと思います。

委員

（園でのプールは）リスクが高いから、スイミングがいいと言われる先生もおられます。今、こども園も必ずしも（プールを）設置しなくても簡易的なプールを使うというアイデアもあるそうです。先ほども言われたように、子どもは水遊びというか、暑い時期に寝られないほど暑い日もあるので、水遊びをするとすごく楽しいですし、体も冷えてスッと寝られるので、小さいプールでもこども園はあった方がいいと思います。

資料を見て、小学校の今の流れがわかりました。公営とか民営とか近くにいいところがあるならそれもいいなと思いますが、あまりにも遠いようだったら、（プールが）敷地内にあった方がいいのかなとも思います。去年も小学校のプールに行かせてもらいました。すごく大きいプールで水位を下げたときに遊ばせてもらって、子どもたちもすごく楽しかったので、敷地内にプー

ルがあるのもいいことだと思います。

委員

保育園の立場で言わせていただくと、水泳ではなく水遊びというもので捉えております。学校の水泳授業の質という話もありましたが、保育園は0歳から水に触れて水の感触を楽しむ、そこからいろいろなものを発見したり、生きる力につながるということで、保育園では水遊びが必須だと思っております。

私個人的には、こども園にはプールはあるものだと思っております。今、熱中症警報が出たり、安全面の心配もあって、都会ではプールはしないところもありますが、海も近い地区ですし、なかなかご家庭でプールできない方もあるので、こども園でプールに入るのは、私は必須だと思います。

盗撮に関しては、今現在、学校も保育園もすごく注意して、園では簡易カーテンをつけたりしております。(新しい学校に関しては、)塀を建てるのか、今後ハード面を考える中でこども園のこともしっかり考えていきたいと思っております。プール学習の質が下がらないように、何を指すのかということも観点に入れて、(プールが)近くなのかどこなのかということも考えて行くべきですが、園としては年長さんは簡易なプールだけではなくて、学校のプールも使わせてもらったりもしますので、それでいくとやっぱりせつかく学校とこども園が近くにあるので、園児もすぐに行ける場所にプールがあるといいと思っております。

委員

先ほども言われたように、私もプールは近くにないといけないのではないかと思います。今現在、保育園にも、常設してあるプールがあるんです。そこで何が必要かを考えると気温のことです。日よけをちゃんとするとか砂が飛ばないようにできれば水遊びできると思いますが、敷地外にするのか、敷地内に設置するのかだったら、私は敷地内に設置する方がいいと思います。境港にプールはありますので、そこに行けるならいいと思います。美保地区から米子市内のプール施設に行こうと思ったら、遠いのでなかなか行けないと思います。認定こども園の園児が、一緒にバスに乗って水遊びに行くのかと言ったら、できないと思うので、やはりすぐそばにプールはあってほしいと思います。

委員

自分の意見ですけれども、プールは絶対に必要だと考えてお

ります。ただし、屋外プールというのはあまり考えておりません。なぜなら、現状、大篠津小学校を例にしますと、プール自体古いのでありますが、夏場ですとかなり暑い。裸足で歩いている方はいないかもしれないですけど、暑いですので、先生方が予算を組んでマットを買って、(プールサイドに)並べて、そこに子どもたちを座らせている。あとは、日陰を探してどんどんそっちに移動するような使い方をしている。プールの授業にも不便なところが多い。

ただし、プールを作るのであれば、やはりイメージとしては米子市民プール。こども園のプールも設置して、その横に25mプールも設置。そのプールの建設費用、維持費、先生方の負担とか労務費とかいろいろあると思いますけど、米子市民プールの建設費用がだいたいどれくらいで、今どれくらいの経費がかかっているのかを見れば出てくると思います。外部委託のプールと民間プール、いろいろあると思いますが、1時間のプールの授業をするために、往復1時間かけて行くとすると1時間の授業損失になっていきます。週1回あれば4時間/月、授業量が減りますので、そう考えるのであれば、外部委託のプールよりも、予算をつけて指導に来てもらった方がより効率的ではないかと思えます。

いろいろな意見はあると思いますが、僕はぜひ設置する、設置するためにはどれくらいの予算がかかって、こうすれば設置できる、設置しないではなく、設置する方向で考えていただきたいと思っております。

委員

市役所主催の新年の集いに出させていただきました。その中で市長が新年の挨拶で、特に強調されたのが、この弓浜における学校教育に全力を尽くすとおっしゃいました。非常に心強かったですけども、我々の要望を受け入れてくれるという意味もあると思うんです。先ほどからプールは予算がかかるからやめよう、維持管理の手間がかかるからやめよう、という方向で忖度しているような感じで、教育委員会の話を聞いたらもう(民営、公営の)屋内しかないでしょうという方向でした。だいたい学校の総予算もわからないし、最低限で設計してできましたということは絶対してほしくない。フルで設備を考えて費用がかかりすぎるところは、何を削らないといけないかを考えさせてください。

私たちの意見聞いて、多数決を取って決めていくというやり方をしてください。それが市長がおっしゃったことだと解釈しています。

委員

教育の部分が色濃くある幼保連携型認定こども園もできるので、認定こども園部分の水遊びができる場所もできると思います。あとは、学校だと夏しか使わないということもあるかもしれないですけど、屋内プールだと冬とかに地域の方も使えるといったことも出てくるかと思います。全体的なことを見て、いろいろと考えていかないといけないのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。そのほかないでしょうか。よろしいでしょうかね。今日の会は、いろいろと意見を言っていただいて、これをもとに第5回目につながっていくと思います。そして、事務局もいろいろな資料等準備されると思います。私が聞いている中では、水泳授業の質が下がらないということを皆さん思っている。また、何を目指してやっていくのかということが大事な視点かなと、話を聞きながら思いました。いろいろと判断する上で数字が必要だという話も出ていました。これは出せる範囲でお示しただけだとまた委員さんが考える上で参考になるのではないかと聞いて聞かせていただきました。皆さん、いろいろな意見を言っていただきましてありがとうございました。

では、2番目の来年度の計画について、協議させていただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

来年度から専門部会も立ち上げて行きます。開校準備委員会及び専門部会スケジュール案をお示ししております。

1 今後の検討スケジュール（案）

・令和6～9年度の協議内容（現段階で想定されるもの）

開校準備委員会：校名、ブロック制

学校運営部会：体操服・制服、校歌など

教育環境部会：施設・設備、通学バス、通学路など

PTA部会：新PTA、交流活動など

2 令和6年度スケジュール（案）

- ・4月、2月 すべての委員会・部会開催
- ・開校準備委員会 2～3カ月に1度開催
- ・専門部会 協議内容に応じてスケジュール調整して開催

委員長

ありがとうございました。スケジュール案ということで説明していただきました。これにつきまして、ご意見等ありましたらお願いします。

副委員長

スケジュールの話ではないですが、私たちもこれから各部の部員さんを推薦しないといけない。先日いただきました開校準備委員及び専門部員に関する資料の中に、報酬年間3000円と書いてあります。大篠津から米子市役所までバスで来ると片道540円です。往復1080円になります。お金がどうこうということではないですが、皆さん仕事を休んだりして来ていらっしゃる。交通費にも満たない報酬とはいかがなものか。これからお願いするときに、場所は公民館とかになるかもしれませんけども、ちょっとこの金額は言いづらい。境港市に聞いてみたところ、コミュニティスクールの会議でも3000円/回だそうです。そこまでは言いませんが、せめてバス代くらいにはならないかなと思います。以上です。

事務局

開催場所につきましては、美保地区のどこかにしたいと思います。報酬につきましては、即答できないのでまた次回にさせていただきますと思います。

委員長

そのほかよろしいでしょうか。あくまでも案ということで皆さんにご提示させていただきました。ありがとうございました。

ここで最後に吉田アドバイザーにお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

アドバイザー

皆さんお疲れ様でした。先だっこの会で、プールはなくてもいいんじゃないかというのも一つのアイデアだという感想を述べさせてもらったと思います。プール建設あるいは維持管理コ

ストを考えると、莫大な経費がかかる。特に屋内になると、その費用がいくらかはっきりとは申し上げられませんけれども、予想はできます。そういったこと考えると、今日のような話が出てくるのも当然だと思いました。皆さんのご意見をしっかり事務局に伝えられたと思います。

鳥取県内にも、公設民営プールを運営している地域があります。智頭町の中学校が10年前に新校舎を建てましたが、プールは建設してないようです。近くにある公設民営のプールを利用して、中学生が泳いでいるということです。小学校はもともとプールがありましたので、そちらを使用していたのですが、2、3年前にプールが壊れて修繕が必要になったときに、その修繕費がかなりの額だったということで、同じく公設民営のプールを利用することになったそうです。現在は、小学校も中学校もそのプールを利用しているということです。鳥取市も倉吉市も1校にプール一つということではなくて、数校に一つとか、民間のプール施設等の利用を検討段階であるということです。

ここでは、新しい義務教育学校の施設の一つとしてプールがあるということで、皆さんもいろいろなご意見を出されたと思います。そもそも、学校にはプールがあるものだと言われたように、プールが各々の学校に出来たのは、1955年以降です。水泳授業中の事故とか、船が沈没して児童生徒がたくさん乗っていて、多くの犠牲者が出たというのはご存じの方もあるかもしれません。それがきっかけで文科省がすべての国民が泳げるようにということで水泳指導が始まったということです。それでプールが設置されるようになったということのようです。そういう経緯があって、特に美保地区は海も近いし、今日も話に出ましたが、やはり子どもたちには泳げるようになってほしいという願いがあります。私もお話を聞きながら、指導の質が下がらないように、充実した水泳指導になるようにしていきたいと感じました。

次の回もこのことについてのお話があると思いますし、さらには校名についての議論もあるのではないかと思います。ぜひ、いろいろなご意見を伺いながらいいものが出来ることを願っております。本日はお疲れ様でした。

委員長

吉田アドバイザーありがとうございました。それでは事務局

へお返しします。

事務局長

皆さん、ありがとうございました。事務局から最後に一言触れさせていただきたいと思います。今日はプールにつきまして、さまざまなご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。その中でお話を伺っておりますと、前回の会でプールに関する話題があったということで、今回いろいろと説明をさせていただきましたが、大変申し訳ありませんでした。私どもの資料や説明が不十分だったと反省しております。ただ、プールにつきましては、これをきっかけにもっと議論を深めて、引き続きじっくりと考えていかなければいけない課題だと思っています。先ほどありました金額ですとか、具体的な例ですとか、資料がないとなかなか話しづらいというご意見もございました。改めまして次回以降、十分な説明と資料を提示させていただいて、改めてご意見をいただけたらと思います。今日はありがとうございました。

事務局

これを持ちまして第4回開校準備委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後4時20分